

福祉サービス第三者評価結果報告書

事業所名 サポート明星

1 評価機関

名称	公益社団法人鹿児島県社会福祉士会
所在地	鹿児島市鴨池新町1番7号 社会福祉センター5階

2 事業者情報【2022年11月25日現在】

事業所名称 (施設名)	サポート明星	サービス種別：生活介護事業所
開設年月日	平成15年5月1日	管理者氏名 森山 浩一
設置主体	社会福祉法人 常磐会	代表者役職・氏名 理事長 久木元 司
経営主体	社会福祉法人 常磐会	代表者役職・氏名 理事長 久木元 司
所在地	〒891-2701 鹿児島県鹿児島市犬迫町6017番地2	
連絡先電話番号：099-238-0701	FAX 番号：099-238-0717	
ホームページアドレス https://tokiwakai.com	E-mail www.tokiwakai.com	

【利用者の状況】

定員	40名	利用者数	45名
----	-----	------	-----

【職員の状況】

職種	勤務区分				※常勤換算	※基準職員数		
	常勤(人)		非常勤(人)					
	専従	兼務	専従	兼務				
管理者	1				1.0	1.0		
サービス管理責任者	1				1.0	1.0		
支援員等	19	1	5		24.2	13.3		
栄養士		1			0.5	0		
看護師			1		0.3	0.1		
前年度採用・退職の状況			採用	2人	常勤	2人	非常勤	2人
			退職	0人	常勤	0人	非常勤	0人
○常勤職員の当該法人での平均勤務年数						5.6年		
○直接処遇に当たる常勤職員の当該法人での平均勤務年数						4.9年		
○常勤職員の平均年齢						30.5歳		
○うち直接処遇に当たる職員の平均年齢						29.7歳		

3 理念・基本方針

【法人理念】

- ・ 地域の方々の社会福祉支援を目的に誠心誠意のサービスを行います。
- ・ 地域の方々が安心、快適にご利用いただける社会福祉サービスを行います。
- ・ 全ての職員は、倫理理念を遵守し専門性を高め地域社会の一員として社会福祉の充実を目指します。

【基本方針】

- ・ 利用者の基本的人権を尊重し、受容と傾聴を基本に心に寄り添う支援、自らの力を生み出せる支援を実践します。
- ・ 利用者の権利擁護の意識を強く持ち、専門的な支援ができるようスキルアップに努め、地域に目を向けた福祉活動を実践します。

4 施設・事業所の特徴的な取組

- ①個別支援計画に基づく支援の実践
- ②作業活動・個別活動・余暇活動を柱とした支援の実践
- ③環境の構造化を取り入れた支援の実践
- ④経験の拡大を図る支援の実践（生活経験の拡大を図る支援の拡大、社会体験の拡大を図る支援の実践）
- ⑤リハビリテーションを取り入れた支援の実践

5 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年6月24日（契約日） ～2023年3月24日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	6回（令和元年度）

6 評価の総評

◇特に評価の高い点

- ・第三者評価を定期的に受審し、受審結果を踏まえた自己評価を取り入れることで、常に福祉サービスの向上を目指した事業運営を行っています。特に利用者の権利擁護を意識した取組を組織的にやっている点は高く評価されます。
- ・監査法人による定期的な巡回監査や年3回の会計監査、年1回ガバナンスの確認を行い、起案・決裁等の運用や仕組みについて監査を受ける等、専門家によるアドバイスを受け、指摘のあった所は法人全体で共有する仕組みを整えることで公正性と透明性の高い適正な経営・運営に取り組んでいます。
- ・法人の理念、施設の基本方針、事業所の事業計画は広報誌、ホームページ等に明示されています。また、毎年の事業計画に沿った活動や支援内容を具体的に示した「支援計画」を配布し、職員、利用者、家族が支援の確認ができるように支援の見える化が行われています。

◇改善を求められる点

- ・改善を求める点は特にありません。

7 第三者評価を受けての感想

今年度、6回目の第三者評価を受審いたしました。例年、自己評価にも取り組んでいましたが、外部の方により理解してもらうことを念頭に、各評価項目の着眼点や留意点をあらためて検証しながら準備を進めてまいりました。

準備を進めていく中で強く感じられたことは、現状の取り組みをより良く向上させていくためには、具体的な行動に踏み出すことが重要である、ということの再認識でした。記録様式やマニュアルなど必要な資料は揃っており、機会を設けて見直しにも取り組んでいます。しかしながら、様式の項目にないが記載が必要と思われる事項が生じていたり、マニュアルに記載は無いが必ず実施している対処法があったり、また時として職員によって考え方や取り組みが違っていたりすることがありました。まだまだ改善と向上の余地があることが分かったことは、6回目の準備に取り組む中での大きな収穫と受け止めています。また、これまでの取り組みを振り返るにあたり、コロナ禍における支援の在り方が問われているようにも思えました。限られた環境と資源を活用し、利用者の皆さまが楽しく喜んでもらえる支援をどのように提供すればよいのか、試行錯誤の日々であったと感じています。

評価を受けるにあたり、法人による組織的な取り組みや職員の熱心な支援を限られた時間の中で精いっぱい説明させていただきました。その中で、意思決定を尊重しつつ利用者個々の特性を踏まえた支援や活動へ取り組んでいることについて高く評価いただいたことは、職員への嬉しい報告とさせていただきます。

この度の受審において、良い評価をいただいた項目はより内容を深め、改善の余地ある項目は具体的かつ計画的に取り組む、引き続きサービスの質の向上に取り組んでまいりま

す。丁寧に評価いただき、ありがとうございました。

8 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。